



毎日頑張っている組合員の皆さんにもっと組合のことを知ってもらいたい。自分のこと、大切な仲間のこと、守るには知るべき大切なことがあります。「知る」参加、「いう」参加、「実践する」参加、「役割を持つ」参加。イキイキと働ける職場を一緒につくり上げていきましょう！

度重なる台風などによる自然災害で被災された組合員の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。今回被災された組合員の皆様の一日も早い復旧を願うとともに、日々来店されるお客様のために毎日の業務にあたっていることに対して敬意を表します。

アークランドグループ労働組合 中央執行委員長 安達 義幸

住宅被災された方は見舞金申請できます

住宅被災 (有扶養者)	・家族と同居の住居	全焼・焼失・全損 150,000円
	・単身赴任中の家族の住居	半焼・半損・床上浸水 80,000円
	・単身赴任中の本人の住居	全焼・焼失・全損 50,000円
		半焼・半損・床上浸水 30,000円
住宅被災 (無扶養者)	・家族と同居の住居	全焼・焼失・全損 100,000円
		半焼・半損・床上浸水 50,000円
	・本人の住居	全焼・焼失・全損 100,000円
		半焼・半損・床上浸水 50,000円

※申請には下記の書類が必要となります※
 ◎罹災証明書または被災証明書の写し
 ◎本人名義でない場合住民票か免許証の写し

急増する自然災害に備える

安い掛金で、大きな保障の

『住宅あんしん共済』

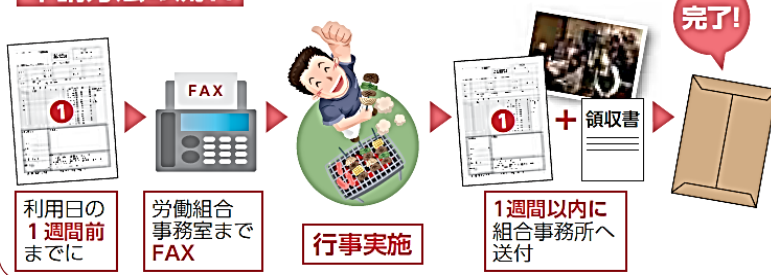
火災だけでなく、風水雪凍害、浸水、地震などリスクに備える共済を利用してください。※社宅・賃貸にもオススメ※



		基本部分給付	
5口加入の場合	火災	500万円	
	風水雪凍害	75万円	
	浸水	床上(100cm以上)	37.5万円
		床下	5万円
	地震	損壊	25万円
		火災	100万円
	その他の住宅災害見舞金	5万円	
	生命共済給付金	10万円	
	掛金(年額)	木造その他	2,500円

支部活動補助金を活用しましょう！

申請方法の流れ ①支部活動補助金申請書兼報告書



利用上の注意

- ①支部活動を計画し、1週間前までにFAXかメールで申請して下さい。
- ②1人1回当たり1,000円の補助を行います。
- ③支部長は実施後、1週間以内に領収書・写真を添付し報告して下さい。
- ④支部で年間2回まで申請可能です。(期間：9月1日～翌8月31日)
- ⑤支部単位での活動に限ります。

知らない... 慶弔見舞金制度

- ①お祝い編
銀婚祝金(結婚満25年) 『5,000円』
- ②お見舞編
傷病休業30日見舞金 『15,000円』
- ③ご不幸編
「同居の義父母」も対象となります
※実父母は別居でも対象

組合結成時からある慶弔見舞金制度ですが、新しく入社された方などまだまだ周知できていません。詳しくは支部長、組合本部にお問合せください。



支部長より 組合員の皆さんに一言！

発行責任者: 安達
編集責任者: 鈴木
☎ 0256-68-6810



アークランドグループ労働組合は
たむらまみ、かわいたかのりを応援します